

令和2年度第2回放課後子どもプラン運営委員会会議録

日 時 11月18日(水) 午前10時から11時30分

場 所 801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、石原委員、志波委員、佐藤委員、大久保委員、並木委員、黒木委員、関生涯学習課長
森田コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター
鈴木生涯学習係主任

欠席者 多田委員、前田委員、増山委員、城所委員、菊池図書館長、小野公民館長、鈴木庶務課長、浜田指導室長、鈴木児童青少年課長、富田子育て支援課長
(内部委員及びコーディネーターについては、新型コロナウイルス感染症対策による会議室使用人数の削減のため出席者を制限)

傍聴者 2名

1 議 事

(1) 放課後子ども教室の経過及び協議会報告(南小・緑小・東小)について

【事務局】8月21日に放課後子ども教室開催におけるガイドラインを作成し、感染リスクの少ない再開可能な教室がある学校から徐々に再開することとし、9月から体制が整った学校で、感染症対策を行い、感染リスクを減らした上で始めた。

当初は、校庭開放の開催がほとんどでしたが、室内の開催も徐々に行われてきている。配布したガイドラインは、10月22日に改訂したもの。当初は平日のみの開催としていたが土日の開催も可とし、消毒方法についても学校の感染症予防ガイドラインに倣い見直しを行った。

2学期が始まる前に3校で協議会を開催した。学校のコロナ対策の様子や放課後子ども教室を再開するにはどうしたらいいかという内容になった。3校とも児童数の増加による普通教室の増などにより、昨年度放課後子ども教室で利用していた教室が使えなくなるというような状況があった。特に東小では、今年から放課後子ども教室で借りる絵画室に冷房設備がないため、来夏にどうしたらいいかという大きな課題があるが、体育館にエアコンの設置ができたので、今後は体育館を利用できればと考えている。

【委員長】危機管理というかその対応についての方針がほとんどでない。例えば放課後の事業に参加した子どもの中に、感染者が放課後をやっているときに発見されたとか、そういう場合に、必ず大人がついていかなければならない。その人がそのために感染した場合に、手当等がまるっきり検討されていない。こういう手当について、危機管理という点では、きわめてこの事業の展開の中では外れているというか対応がほとんど行政側としても議論や対策がない。これはいかがなものかということで、委員の皆さんはいろいろな事業をされているので、それらの参考例等ご発言をいただければと思います。学校の先生は感染しても給料が保証されている。ところが運営に

係わるスタッフは、出席したときの時給で計算されているので、それで感染した場合の休みをどうするのか。そういう点も本来は詰めなければいけない。

【外部委員】昨日たこあげ大会の会議があったが、お願いする委員の方々がかかったらどうするのかという話もでた。ボランティアの場合、その辺がネックになっていて、責任者として子どものことが大事なのはわかるが、一応そこまで考えて、今回やる必要はないのではないかとということであげ大会を中止した。

役所の方でどう考えているのか。

【内部委員】今日、ガイドラインをお示ししましたけれど、参加児童の安全安心というのはもちろんのことですけれど、スタッフの安全配慮もしなければならぬ。大前提として、2学期以降体制が整ったところから、学校と調整しながら順次やっていく。一つには、スタッフを確保しなければならない。スタッフの一定のご理解の元あるかと思っておりますので、それで体制が整ったところからやっていくというのが大前提としてあるのかなと思っています。また、ガイドラインのスタッフ等のところで当日検温をしていただいて体調が悪い場合は帰ってもらおう。それで参加を控えてもらった結果、人数が確保できないことになれば、当日であろうとも中止をするということなんです。何がなんでもやるということではなくて、この事業は子どもの安全安心の居場所ということでご議論いただいたかなと思っています。回数をどうやって増やしましょうとか、教室どうしましょうとか議論があったかと思うのですが、コロナという問題が来た時に、それよりもまずは、参加する側、していただく側の安全配慮をどうするかというところがあります。それで極論でいうと、2学期も安全配慮ということを考えてると、しばらく延期しようという判断もあったと思います。でも片方で、コロナの終息がどうも長期戦になるという中で、ずっと延期というのも果たしてどうなのかというそこはジレンマだと思っている。各市の状況を見ると、やはり事業系については、校庭開放も含めて行われているところがありますので、まずは徐々に安全配慮しながらやっていくということがあると思います。ただやはり、何がなんでも無理してやることではないと。場合によっては、例えば東京都の感染状況が著しく増えてしまったりしたときには、中止にするとかということが、確か7月の段階ではやめましょうという判断があったかなと思っています。今もじわじわと増えているので、どうするのだという危機感をもっていますけれど、国の動向やら、感染状況の拡大等アンテナを高くしながら、この事業については安全を最大限確保できたという状況の中でと思っていますので、放課後子ども教室の開催回数については、今年度振り返った時には、かなり減るだろうと思いますが、それはもうこういう状況なので、コロナという長期戦を見据えた中で、この事業をいかにやっていくかというのが課題なのかなと思っています。ガイドラインを改訂させてもらいましたけれど、その都度状況見極めながら、相談させてもらいながらやりたいと思っています。

【外部委員】たこあげ大会を実施するためのスタッフの中に、感染症対策を専任する人間を何人か配置した。それぞれの人たちは、自分の職務に専念をする。みんながそうするとどうしても間に抜けてしまうことがある。だから運営全体として、感染症対

策に目を配れる人を必ず置いたらいいと思う。この放課後子ども教室で活動する場合も、各皆さんが当然ガイドラインに沿ってやることは承知していても、実際に、思わぬことが起ったりしたときに、うまく対応できるような専任の人を置いた方がいいのではないか。

【外部委員】私たちがたこあげ大会のボランティアをお願いして、お年寄りの人たちが出てきて、一生懸命やってくれたけど、その人にうつったときに、私たちがその保険の中でカバーできるかというのを議論した。そういうこともできないということで、最終的には、やらないということにした。他の問題もありますけど、どうしてもこれからコロナと付き合う中で、やめるというのもどうかなという意見もあった。だけどまだそこまで、支度、危機管理がまだ行き渡ってないから、たこあげ大会の場合は3分の1以上が小金井以外の人。事件があった時に追っかけ調査をするために、そういう人たちの住所と名前と電話番号を把握しないと参加できない。この会とちょっと違うが中止とした。さっき委員長がおっしゃっていたのは、コーディネーターの方たちがコロナにかかった時に、保証というのはどうなっているかということでは。

【事務局】コロナに感染した場合の保険の適用ですが、当初は保険会社の方でも今の保険では対応できないという話だったが、その後連絡があり、放課後子ども教室で感染したことがわかれば、今の保険の適用ができるという話があった。通院一日につき1,500円程度の保険になっている。

【委員長】保険任せは、対策にはならない。それが対策の一つであっても、対策のメインにはならないと思う。生命保険に入っていれば会社は何もしないでいいというわけではない。

協議会については、実行委員会で問題になっている学童との調整。本来は協議会の中でもうちょっとつめがおこなわれたらいいのではないかな。そのあたりが、少しちぐはぐしているなというのが私の印象です。

一番目の報告については、質問がないようですので、二番目の実行委員会の副委員長が出席していますので、この四か月間の主だった問題点、実行委員会で話し合われたことについて報告を受けたいと思う。

(2) 各小学校区の事業の運営状況及び実行委員会報告について

【コーディネーター】実行委員会報告をさせていただきます。二点です。

一つ目は、小金井市放課後子ども教室感染症予防ガイドラインに従い、各校区とも推進委員会、学校、学童との連携において、二学期以降順次、再開している状況です。二つ目は、新放課後子ども総合プランに従い、2018年から始まった協議会も昨年度には市内9校で実施され、学童とのさらなる連携を目指していたところですが、このコロナ禍で、学童側が抱える問題にどのように放課後子ども教室として、コミットしていけるのか課題山積と感じています。子どもの放課後の居場所作りはどうあるべきか、子どもたちの最善の利益になるよう運営委員会の皆様のお知恵を拝借いたしたく、よろしく願いいたします。

【事務局】今日いらしていない学校の報告をします。

第一小学校 9月から火、木の校庭開放を始め、10月から水曜の体育館開放を追加。
11月から金曜の体育館開放を追加し、12月から月曜の図書室開放を開始する予定。昨年度、準備のためPTAとたくさん話し合いをしたかがあり、前向きな保護者の協力も得られ、順調に週5日開催に向かっている。

第三小学校 8月に上級救命講習を受講。コロナ禍の救命対応で注意する点について各校コーディネーターと共有した。感染防止マニュアルをスライドで作成。見守りスタッフが感染防止手順をスマホでいつでもどこでも確認できる体制をつくった。学校と協議し、11月の実施も見送っている。理由は『三小は大規模校として学校生活維持等に最善を尽くしている。交流や接触は遅い方がありがたい』という意向を尊重しているため。保護者、スタッフの中にも慎重を支持する声がある。昨日、三小コーディネーターから報告があり、12月から校庭開放を実施する方向で決まった。

第四小学校 9月29日より児童登録受付を開始し、現在195名の例年並みの登録がある。各学年の児童数に対する登録割合は、1年生52%、2年生54%、3年生43%、4年生34%、5年生13%、6年生9%。放課後子どもサポーター新規登録者10名。毎年10名近く登録更新をしないので、サポーターの増減はなし。現在、推進委員7名、放課後子どもサポーター25名。10月27日に第1回校庭あそびを開催。2・4・6年生に限定し、参加児童は2年生29名、4年生4名、計33名。11月10日に第2回校庭あそびを開催。1・3・5年生に限定し、参加児童は1年生29名、3年生19名、計48名。両日とも学童児童の参加はなく、問題なく終わる。

東小学校 従来の平日教室の「英語クラブ」、「図書クラブ」を一つの教室として開催。夏休みなどに長年イベント開催をしてくださっていた「ふくろうの会」が今後の活動を中止。10月から新一年生を対象に放課後子ども教室体験教室を実施。4回開催。11月から低学年を中心に学年毎に入れ替え制をとりながら教室開催を行う予定。

南小学校 7月21日に第1回協議会が開かれ、学校、学童のコロナ対策などの話が聞けた。協議会終了後、学校と今後の放課後子ども教室の打ち合わせを行った。9月4日の低学年保護者会時に、1年生対象の室内での臨時教室を開催。通常の教室は、11月から週1回の教室開放（室内の自由遊び）と月2、3回の学習アドバイザーの先生による教室（工作、陶芸教室など）を始めた。また、南小学校のホームページから南小放課後子ども教室のお知らせ等がみられるようになりました。

【コーディネーター】二小の報告をします。皆様にお配りしているのは11月のガイドになっています。二小の放課後子ども教室は、7月に試験的ということで2回予定させていただきましたが、先ほどお話があったように7月21日は都内の感染状況がよろしくないということで、この日は中止しました。その後、8月中にガイドラインができ、体制が整いましたので、9月から始めました。9月は、スタッフの状況で人数が集まらなかったこともありまして、火水木金の週4日の校庭だけの自由遊びとい

うことで始めました。その後10月からは参加するスタッフも増えましたので、月曜から金曜までの週五日。この時点で低学年算数教室を使ってもよいという話がありましたが、感染のことを考えると、外での校庭遊びを中心にを行い、雨天のみ低学年算数教室をお借りして15から20名以下という人数を想定して活動しました。11月も同様に月曜から金曜の五日で低学年算数教室をお借りしています。11月からはこちらのガイドにあるように、水曜と金曜だけ体験教室を始めました。感染上のことを考えて、子どもたちの室内での滞在時間を少なくし、例えば水曜は二回開催の入れ替え制に、金曜は一回とし、できるだけ室内にいる時間を短くしました。また図書室というかなり大きな部屋を借りていますが、子供たちを交互に座らせて人数も多くならないように、15名前後の活動で行っています。12月からは体育館が使用できるようになりますので、団体使用のない曜日を使わせていただいて、低学年算数教室だけでなく体育館、そうすると今まで算数教室のときは学童さんの団体での参加ができなかったのですが、体育館を使用することによって、何回かに分かれることになるかもしれないですけど、学童さんとも一緒に活動することができるのではないかと考えています。ただし二小の場合、協議会が今月の26日でこれからですが、そこで改めて、お互いの動線などを考えながら、安全にできるということを確認した上でできそうでしたら、12月からそういう形で活動したいと思っています。スタッフの安全対策に関しては、コロナの場合、健康であること、体調が悪いときは参加しないという前提がありますので、体調の悪いときには、すぐに変われるような体制をつくって臨んでいます。現在のところ、スタッフの登録人数はだいたい34人くらい。コンスタントに参加している方が22, 23名います。多い方で週に2回から3回、少ない方で月に1回、ラインのグループでつなぐことによって、当日にできないという時でも、どなたかに代わっていただけるような体制をつくって、今のところ中止にすることなく、毎日活動できています。

【コーディネーター】前原小学校です。活動中止期間から説明します。

- 1 ブログで放課後子ども教室や学校の情報を配信していました。
- 2 子どもたちへのメッセージを配信していました。

入学式や卒業式、またこどもの日等、子どもたちへのメッセージを配信し、少しでも楽しみというか放課後子ども教室のつながりをもってもらえたらと思っていました。また、学校休校中の情報など市からの情報などもアップし、子どもたちや家族への情報提供となっていました。その間ですが、学校からの依頼で、7月に二度、低学年の保護者会時に、見守りを行いました。学校との綿密な打ち合わせにより、雨天時対応を行いました。学校の方からは室内の3部屋を提供していただき、こちらの方も放課後子どもサポーターへの意思確認をしっかりと、通常26名の体制で行っていますが、10名の合意を得られましたので、7名で行いました。感想としては、子どもと保護者への周知は、学校の協力により、予想以上だったことです。参加者が一年生106名に対し38名、二年生95名に対し31名、三分の一以上が参加を予定しておりました。学童保育所の登所児童より多かったので、その日どちらにも所属しな

った子が一年生で22名、二年生で19名でした。子どもたちは概ね落ち着いており、マスク、手洗い、消毒、お互いの距離感などしっかり保てたように思います。あまりしっかりしすぎていて、少しかわいそうにもなったくらいでした。事前に市の方から案の状態でしたがガイドラインを頂いておりましたので、そちらの方をスタッフで共有し、当日の流れについても共有し、実践においても問題はありませんでした。また、消毒についてなのですが、前原小学校の方から児童の中に化学物質アレルギーの子がいるということでしたので、消毒についてアルコールは使用せずに、純石鹼で対応いたしました。そちらの方法についても学校の方から詳細な情報をいただき、こちらの方で共有し、実践できました。

9月から11月までの報告です。年度当初は、月水金の週三回の実施の予定でしたが、9月からはまず、水曜の室内を除き月金の校庭遊びのみ。11月からは木曜を新たに足して、週三回の校庭遊びを開始しています。時間についてですが、9月当初はどの曜日にも一律2時半から5時、冬は学童の降所時間に合わせて4時30分としていますが、それについて一年生が下校後から直接参加できるようにということと、また密を避けるということで学年ごとに参加時間を2時間ずつに設定しました。それによって開始時間を1時半とし、さらに11月からは一年生の下校時間が早まったので、1時15分から開始しています。一年生が1時台から3時半まで活動できるのですが、二・三年生が2時半に下校になりますので、一年生と二・三年生の交流時間は、一時間となっています。一年生は3時半に下校しますので、3時20分の下校時間の高学年とは、10分程度ですが、その間にちょっと顔を合わせて、入れ替わりという状況になります。また、前原小と相談の上、一年生が放課後に1時台から5時まで遊ぶのは体力的にも厳しいという判断がありましたので、一年生のみ3時半の下校としています。また、これは予期せぬ効果なのですが、高学年だけで最後の30分、校庭を使えたというのが非常に好評で、やはり低学年児童と高学年児童では、遊びと動きが全く異なりますので、高学年児童がストレスなく思い切り遊べる時間が30分でもあるというのは、これからも続けていこうと思っています。今後の課題と対策ですが、コロナ対応をしながらの実施ということが大きな課題となっています。放課後子どもサポーターの理解、協力がなく非常に難しいことでして、26名のうち10名で今回している状況です。やはり、無理はできないので、それぞれいろいろな事情がありますので、やりたいという人のみで行っている状態です。また、コロナ対応しながらですけど、開催時間が長くなったことにより、様々な状況が増えている。なので状況に合わせた臨機応変な対応が求められており、その部分をお互いに協力しながら、情報共有しながら、進めていかななくてはならない。また、今まで以上の学校との密な連携が必要となっています。前原小の場合は、放課後子ども教室の設立当初から校庭遊びをしていましたので、最初から学童さんが参加している状況です。ですので、その部分に関して、学童さんの状況やプログラムの具合に合わせて、こちらの方からアプローチを今まで以上に心掛けていきたい。また、スタッフのことについてですが、パートやアルバイトへの流出防止のためにも、東京都の最低賃金を上回る謝礼額の設

定が必要と感じている。せっかく長年続けてくださった方が、子どもが高校や大学に進学するきっかけに、やはり外で働かないと、ということがままあることでして、放課後子どもサポーターを仕事の一つとしてみんなに選んでもらえるようなそのような謝金額の設定をしていただけるとありがたい。さらに放課後子どもサポーターの確保ですが、現在26名、保護者、地域ともに年代の偏りがありますので、そこをちょっと緩和させていこうかと思っています。このコロナの影響で、リモート授業の大学生が増えて、地域の若者の参加の呼びかけを今開始している状況です。わんぱく団や児童館のリーダー、前原小出身の方など、そのような大学生世代、20代の若者に今2名入ってもらっています。ただこのような状況ですので、どなたにでも、というふうにはちょっと正直できないところがありまして、変な言い方ですけどよく存じ上げている方ということで、児童館や前原小出身で活動している方に声掛けをしています。20代の若者が入ってくれたことによって、子どもたちがすごく変わった。おじさんやおばさんが校庭にいるのとは違って、一緒にサッカーをやってもらったり、野球をやってもらったり、鬼ごっこを思いっきり一緒にかけてっこをして遊んだり、女子だとアイドルの話とかTV番組の話だったり、おいしい食べ物はどこか、どこでお洋服は買っているか、高学年の女の子になるとそういう話がすごくしたいらしくて、本当に校庭が、私たちが何人いてもかなわないような、本当に活気づいて、それはそれは微笑ましい状況があります。子どもたちにもちょっと違う楽しみになってくれるかなと思っています。なのでこの取り組みを、週五日開催を見据えて、少しずつ地域の中で進めていけたらと思っています。また、これは子どもたちのためだけでなく、大学生世代の若者たちが、地域とつながるきっかけの一つとして、小さな種がまけたらなというふうに思っています。

コロナ対応で放課後子どもサポーターの補償の問題など課題はいっぱいあるかと思いますが、一応、やる気のある、それでもやっていいよという人たちが今10人いますので、その人たちとしばらくがんばっていこうかと思っています。

【副委員長】今後の課題というところが一番重点なのかなと思って、まとめさせてもらおうと、一番はコロナ対応、やっぱりサポーターの理解があつての活動だということを感じたということ。それと、密を避けるために、学年ごとに2時間ずつ分けたことによって、開催時間が長くなってしまったということ。それと再開をすることによって、学校との密なる連携が一番大切なのではないかということをお感じになられた。学童さんとの連携がありますので、放課後子ども教室からの学童へのアプローチも今まで以上に必要なのではないかなということも感じられた。それと、謝金の関係で、今までサポーターをされていた方が、もう少しお金になるようなところに移られることを考えると、さらなる謝金のUPも考えていただければ、ということと最後にとってもいいサジェスションだったと思うのですがサポーターのさらなる掘り起こし、若者世代をこちらに引き入れるということが、子どもにとってとても有意義でもあり、参加した若者にとってもとても有効だったように感じるということですのでよろしいでしょうか。(はい)

【コーディネーター】本町小のチラシの方を参照してください。本町小は、2学期から放課後子ども教室を再開しております、9月の第2週から再開しています。平日週4日、月、火、木、金、校庭開放のみ実施しています。室内教室は現在開催していません。9月、10月は、雨が降ると中止という形になっていましたが、11月から、体育館のエアコン工事も終了したので、体育館を使わせていただけるようになりましたので、雨の場合でも体育館遊びができるようになり、中止がなくなります。開催時間は3時15分、6時間め終了後から現在ですと11月からの冬時間ですので、4時30分までの開催をしています。子どもたちは初回に、このチラシですとQRコードから、住所や緊急連絡先、保護者の名前を登録していただき、こちらで名簿管理をしています。これ以降は、書面で書いていただく登録申込書がありまして、こちらを出していただいています。2回目からはその名簿に○をつけて参加していただき、時間内でしたら、何時に来ても何時に帰ってもOKということで行っています。名簿は一か月間こちらの方で保管しています。子どもサポーターは毎回6人配置しています。消毒作業などもありますので、プラス1名ということで6名配置しています。毎回リーダーを決めておりまして、全体管理をして子どもたちが、密集・密着しないかですとか、消毒や手洗いがきちんとされているかですとか、そういったことを全体をみる役割をしています。また、子どもサポーターは受付に2、3名、検温や体調チェック、整列誘導、手洗いの声掛け、また校庭に3、4名配置しまして、安全管理や密集をしないように声掛けを行っています。子どもサポーターは、現在登録が35名ぐらいおりまして、稼働は25名くらいで週4日開催をしています。大学生の登録も、昨年までCCSSという学芸大学との共同プロジェクトを行っておりましたので、10名ほど登録のスタッフもいたのですが、大学自体が今、休校ということで、連絡をとったり、活動に来ていただいたりということをしていませんが、また掘り起こしもしていきたいと思っています。先ほどの前原小さんの報告のように子どもたちが非常になつて遊びますので、また連絡をしていきたいと思っています。

新型コロナの感染症予防といたしましては、こちらにありますように受付時の体調チェックや検温、マスクの着用、密集の回避、消毒作業などをスタッフに徹底するようにお願いしています。9月、10月から現在にいたるまでの概況ですが、9月、10月は、開催予定30回のところ、熱中症の危険や雨などで8回中止となって22回開催しました。9月当初は10人から20人くらいの参加でしたが、9月中旬以降は50人から70人くらいの参加がありまして、今週ですと月曜日に90名の参加がありました。本町小は学童さんと離れていますので、学童さんの参加はほとんどありません。各学年まんべんなく参加していますが、特に4、5年生の参加が多い状況です。一輪車やボールゲームや鬼ごっこや雲梯で遊んだり、非常にのびのびと遊んでおりまして、春先の一斉休校や外出自粛期間をちょっと忘れさせるような空間になっております。これから冬を迎えるにあたって、消毒ですとか感染症予防をスタッフの方にも再度、徹底していきたいと思っています。昨日、協議会がありまして、学童さんと情報交換をしたのですが、本町小の学童は離れていますので、学童さんとして

は、校庭に遊びに来るにしても、100人を連れてくるのはもう1時間の作業だということで、なかなか校庭に遊びに来るのも容易ではないということでした。唯一、遊びに来れるとしたら授業が早く終わる水曜日なのですが、水曜日は、従来サッカークラブが、校庭を使用していますので、なかなか水曜日に学童さんも遊びに来れないという状況もありまして、以前校庭を学童さんとサッカーで半々で使ったりしていましたので、半々で遊ぶこともできるのではないですかということをお話しておきましたが、放課後子ども教室の子どもたちと学童さんと一緒に校庭で遊ぶというのは、人数が200人くらいになりますので、かつ学童さんの移動も大変で、かつ水曜日だけですと、サッカーもありますので、なかなか厳しい状況ではあります。

今後の課題としましては、本町小は今お話ししましたように水曜に校庭はサッカークラブが使用していますので、開催をしていないのですが、体育館が使用できるということですので、水曜に体育館遊びですとか、室内の教室の開催を検討していきたいと思っています。また来年度以降については、現在校庭開放のみ行っていますが、室内での居場所を5時間めが終わってから設けることによって、低学年の子供たちが、再登校しないでも参加できるような形にしたいと思いますし、そのまま室内の教室も終了まで開放して、室内で遊びたい子や校庭で遊びたい子が、自由に行き来できるような形をできるように考えていきます。昨日の協議会では、副校長先生の方から多目的室、図書室、家庭科室がそういった候補になるので、三教室全部使っているということは非常にまれなので、どこか空いているところをその都度確認しながら確保していき、室内教室と校庭と両方の居場所があるような形を来年度検討していきたいと思っています。以上です。

【副委員長】学童が離れていて、放課後プランを実施するのはなかなか難しいというお考えだったのでしょうか。

【コーディネーター】以前は室内教室がありまして、その際は学童をお休みして、室内教室に参加していたので、また室内教室が再開されると、学童をお休みしてこちらに参加するのもありえます。一緒に何かやろうとすると、学童さんの移動が月、火、木、金だと難しい。

【コーディネーター】緑小の資料はA4の横の資料になります。みどりのほうかごというものです。今回は11月のチラシも出ているのですが、再開当初のチラシの方が説明しやすいと思い9月、10月のチラシを付けました。9月23日より他とは違い室内の教室からスタートしました。これは校長先生ともいろいろお話したのですが、コミュニティースクールも同時にスタートしまして、地域学校協働本部の方の活動と同時に活動しようということで、室内からスタートになりました。今年度から毎週月、水ということで放課後を開催しているのですが11月から火曜も増えまして、月、火、水になっています。場所は図書室と、理科室を中心に後他の二部屋も予備で準備をしていたのですが、だいたい当初10名きりぐらいからのぼちぼち様子を見ながら参加が増えてきて、今は30名前後の参加があります。図書室、理科室に関しては、今までもそこを使っていたのですが、机に間仕切りのある教室ということ

で、今回もそこからのスタートとしました。内容としましては、宿題やあまりイベント的なものではなく、宿題、読書を中心に、後は見本を見て、作り方を見て自分で作れる簡単な工作ということで、チラシには掲載しました。通常はオセロやトランプとかボードゲームも今までは置いていたのですが、ちょっと接触する機会が長すぎるというのと、消毒をどこまでしたらいいのかわからなかったものから、これに関しては今でも控えています。感染対策としては、皆さんと同じようなことだったので、室内教室をするということなので、十分配慮しまして、図書室、理科室に関しては、4人掛けの席なので、そこから全部座席を抜いています。どうしてもとなりを開けてねと言っても、子どもは隣同士に座ってしまうので、飲食店のように全席半分にして、対策を練っています。図書室の椅子とかが非常に重いので、それがちょっと大変かなという感じはしますが、皆さんに協力していただいています。環境づくりとしては、もちろん換気ですね、後は、室内教室の工作から始めましたので、はさみとかのり、その共用するものに関しては学校に確認したら、一日に一回消毒していますということでしたのですが、スタッフの安全も考慮して、そのような共用する者に関しては、消毒する前と消毒済みと分けて箱を作って、使用しています。終了後は机、椅子、扉、トイレなど、消毒して終了しています。参加者に関しては、月曜は低学年が5時間なので、低学年のみ先に図書室に来て、それから全部そろって20名前後、最近は30名くらいになります。ここで時間差ができるので、特に時間差での入室の体制は整えていませんが、様子を見る限り、1、2年生は早めに帰っています。なので、なんとなく最後は少なくなっていくって、この形で進めたらいいかなと思っています。基本的には二教室で、半分ずつに分けています。11月から体育館の使用ができるようになりましたので、スポーツ教室も再開しました。体育館で密になってはいけないということで、体育館ともう一つ算数少人数の部屋をお借りして、対策を練っています。今のところ体育館でもマックス35、6名ということだったので、特に入れ替え制みたいな形にしていますが、今後増えてきた場合は、チームでもつって、入れ替え制でやっていこうと思っています。チラシにも書いてありますが、地域学校協働本部も同時に立ち上げて、活動の一つである放課後の活動というくくりで、放課後子ども教室はこの活動の一つという形でスタートしています。なので、チラシは緑小の地域学校協働本部の発行という形になりました。火曜と木曜と金曜は、放課後子ども教室の活動ではないです。火曜のこの空いた部分に、11月から放課後の活動を入れていきます。土曜に関しては、おやじの会も放課後子ども教室の活動で、活動していただいています。放課後の学習支援の取組として、都の事業である地域未来塾を火、木、金と入っています。緑小の子どもたちのいわゆる放課後の居場所としては、放課後子ども教室の遊びの場と、地域未来塾の学習の場としてであったりとか、今のところ平日月曜から金曜、もしくは土曜開催しているという状況です。今後の課題としましては、学校の今消毒は、机、椅子というのは、子どもたちの清掃でできているという前提ですけど、不特定多数の学年が入るといいうのとあと我々スタッフも入るといいうことで使わせていただいている教室は机、椅子もすべて消毒をしています。

学校の保護者の消毒ボランティアも入っていますので、その辺はちょっと調整しながら、放課後がある日は私たちがしますという感じで、調整をしています。学童の参加ですけれど、室内教室なので、校庭とは違って、校庭の場合は学童の先生がみんなを引率してきて、放課後子ども教室の校庭遊びに参加するという形なのですが、室内教室の場合は、ぞろぞろ連れてくることではないです。緑の場合は。なので、あくまでも学童の保護者が放課後にこの日は参加しますと事前に学童に伝え、子どもが来て、時間になったら学童に戻るか学童に行かずに休むか、学童に遅刻していくかいろんなパターンがあるのですが、いろんなパターンがありすぎて、参加のハードルが高いのかなという気がしています。もちろん一・二割は学童の子が参加しているのですが、もし例えば学童の先生が校庭に遊びに来るように、学童の先生が引率して室内に参加するというのであれば、まただいぶ違うのですが、そこはやっぱり、学童の先生の保育の目は離れるものなので、そこはあくまで学童の保護者の意思のもと子どもが参加しているという形態になります。なので、その保護者のやりとりがそれを伝えていなかったりですとか、子どもが勝手に来てしまったりということがあるので、毎日学童との電話のやりとりがあります。今後学童さんにもっと室内教室に参加していただくということをするのであれば、チラシ自体は学童にもって行って説明はしているのですが、学童の保護者宛に何か放課後にはこんなふうに参加できますよとか特別なものを私がやってもいいのですが、もしかしたらそれは行政の方から投げかけをしていただくと、もっと室内教室への参加が高まるかなと思っている反面、たくさん来たらどうしようという不安もあります。以上です。

【委員長】 4校から報告がありましたが、この運営委員会でご議論をしていただく問題も2, 3含まれていたと思いますので、まず最初にご質問を受けて、その後ご意見をいただきたいと思います。ご質問ありましたら、ご発言ください。

【外部委員】 前原小で、学生さんが出てくると子どもがすごく生き生きとして遊んでくれると。やっぱり年寄りとは言わないけれど、中年の人たちと遊んでいるのでは限界があると。私も子供会にこの前学大の人をお願いして、夏休みにキャンプファイヤーをやりましたら、子どもたちの元気が我々をお願いする地区委員会のおばちゃんがやるのと違って、学生さんが来てやってくれるというのはものすごく、サッカーにしても、野球のまねごと一つにしても、遊び方が違う。そういうのを含めて、どうやって若い人がこれから参加してってくれるか、行政の中でやればいいのかというのではなくて、地域の人たちが少しでも参加しやすいように、考えてもらうといいなど。今学生だって、アルバイトするのも大変だから、金額ではないのだけれど、少しでもそういう金額が上がっていけば、児童館一つ運営するつもりならば、小金井全体で一つ増やすよりも、全体の学生のボランティアの費用とかそういう全体的に、やりくりができるのではないかと。やり方によって、だから行政側ともうちょっと話をしたらどうかなと。これから、学童は増やせないで、多分予算的に。これをもうちょっときちんと子どもたちに行き渡らせてやってもらうのはボランティアというのではなくて、もうちょっとレベルをあげて、お手伝いのできる体制、学生さんにも入ってもらう体制を

これから組んでいかないと、どっかでつぶれてしまうから、そういうのを含めて、これから考えたらどうかなど。

【外部委員】それについては賛成です。二小のコーディネーターの立場でいうと、今お話があったような大学生に協力を頼むといったようなことは、各小学校区での掘り起こしもそれはそれで大切だと思いますが、やはり小金井市全体の動きとして、委員がおっしゃったような形でまとめて、どこの学校にもそういうふうに大学生の力が及ぶような形を作ることができたらいいと思っています。大学生だけではなく、ボランティア全体ですね。よろしくお願いします。

【副委員長】前原小の学生さんの取組であった、子どもたちがとても生き生きしているので、市として考えてもらいたい。若者の参加を促すように、市として考えてほしい。そのことによって、9校全部に学生さんとかいろいろなサポーターさんが配置できるようになるということ。そのためにはやっぱり、若者にもバイト代ぐらいになる謝金は用意されないといけないのではないかと。ご意見としてあげていただきました。とてもいいご意見だと私は思います。

【委員長】今の4校の報告の中で、この運営委員会としてご議論を頂く。あるいは提案を頂く。そういう問題が2, 3あると思います。今でました時給の問題、これは東京都の最低賃金でさえ、今のところ達してない。だから今年度から値上げはしていただいたのですが、少なくともそこまではやっていただく。そういうことが実行委員会では、論議はできても、まとめて放課後子ども運営委員会の意見にはならないわけで、この場でひとつご議論いただきたいなと思います。それからもう一つは、本町小から話がでましたけど、今までは安全管理員が10人だと2人、それ以上になると3人ということですが、今回は指摘されているのは、コロナ対策で今までのような人の割り振りではなくて、予備というか、受付とあるいは消毒等の管理運営等からいって、別枠の一人追加というような考え方もあって然るべきではないか。したがって安全管理員の配置というのは必ずしも人数10人だから2人というわけではなくて、ひとつの催しに対しては、そういうような責任というか、役割を持つ人が一人必要ではないか。それから実行委員会の中で、その点論議がでたのは、安全管理員のまとめ役、責任者という立場の人が必要なのではないかと。そうするとつまり、10人以下の場合でも3人は必要ということに、そういう問題が一応提議されている。今日時間の関係もあって、今11時20分ですから、後10分程度しかないのです、この問題は今日ここで、議論をつくすというわけには時間の関係でいかないかと思うのですが、この運営委員会としては、時給の問題、それから実際に放課後子どもプランの事業を実施する場合の、安全管理員のトータルでの責任者というかあるいは、受付と消毒等に目を光らせる、単に子どもたちを見ているだけでなく、そういう立場の人の追加というか、そういう体制づくりについて、改めての問題があるということをご理解していただいたらと思う。この問題は引き続き次回、予定が分かりませんが、今日は時間もありませんので、ご発言があればいただいておいて、一応11時30分を目途に、この会を終わらせたいと思っております。それともう一つは、本町小では校長先生等のご理

解があって、非常にスムーズに展開がいつている。問題は、他の学校の理解がどうなのか。もし不十分ならば、校長先生の理解をどう高めていくのか。そういう問題も一つはあるかと思ひます。それらを宿題というか、皆さんがお考へいただひて、次回、いつ開く予定か、事務局の方で予定があれば伺っておきたいと思ひますが。

【外部委員】事務局に聞きたいが、小金井市の全部の子どもたち、学童ではなくて、だいたい全校含めて、参加人数はどれくらいいるか。一つの学校に対し、一年間どのくらい参加しているか。

【事務局】学校によって、校庭開放をやっているところと、やっていないところで人数のひらきがある。昨年の3月はコロナの関係で開催できなかったが、延べ人数で31,663人の児童生徒の参加がある。

【外部委員】学童は今何人。

【事務局】今、数字はわかりません。

【外部委員】昔みたいに、ボランティアだからやってよ、みたいなのではなくて、きちっとした土台をつくって行わないと。これからやっていく人たちも、教育委員会だつて困ると思ひ。きちっとした土台をつくってあげた上で、皆さんが学童と違ふ面で、子どもたちに対してやってあげる。俺はそういうふうな考へをもっているのだけだね。3万の年間の子もたちが参加するということはものすごい人数だからね。学童の費用と両方比べてみると、片ほうはただみたいなもの。費用はかかっているけど、そういう費用から比べると、けた外れに違ふ。だからそういうのも含めて、土台をしっかり、各学校にやり方はいろいろあると思ひから、地域によって違ふのだけど、こういう問題の根っこをしっかりやってあげて。コーディネーターの皆さんよろしくお願ひします。その中でまた少しずつ調整しながら地域の特性を活かしてやっていかないと、長続きしないと思ひている。考へてみてください。

【外部委員】その点に関してですが、連携と一体型という話は学童とのことなのですが、学童から具体的に放課後子ども教室にどういったことを期待しているかということが今見えない状態です。私たちは協議会とかでどうですかとかお伺ひするのですが、そういう個々のところでなくて、費用対効果ではないのですが、一体学童さんがどういふ形で放課後に参加してくれることを望まれているのかというところをはっきりさせて、私たちはそれを目標に解決策を用意していきたいと思ひています。そこをはっきりさせていただきたいと思ひます。

【副委員長】学童から放課後子ども教室に対してどういふことを、何を期待されているのかということをはっきりさせてほしいということですね

【外部委員】今話をきいたような内容について思つたことをお話させていただきます。本町小学校は毎日放課後、先ほどコーディネーターさんから報告があつたとおり、100人くらい校庭で遊んでいます。見ていると、私は子どものころよく、学校の校庭で勝手に遊んでいたあの風景を連想させるもので、いいなあと思ひています。2時間、3時間いつまでたつても飽きずに、とにかく子どもは遊んでいます。子どもたちにとって、やっぱりこういう遊ぶ場所が必要なのだろうなということを改めて感じていま

す。100人というのは本町小の児童数の5分の1ぐらいです。学童を除いてです。そのぐらいの子どもが放課後に遊んで帰っているというのは、特にこのコロナ禍においては、やっぱり必要なことなのだろうなど。それから保護者も言いはしませんけれど、きっと放課後子どもプラン運営委員会が今中心になって行っていることについて、少なからず感謝している事業なのだろうなどというふうに私は思いました。それでこの実際の放課後子どもプラン、本町小のコーディネーターが本当に、コーディネーターの志を中心に集まってきた、いってみればボランティアですよ。ボランティアの人たちが本当に一生懸命やってくださっている。そういうマンパワーに頼らざるを得ないというこの状況ですので、あちこちから委員から話がでているのですが、ぜひ、何かこう人の志をやっぱり大事にする小金井であってほしいかなと思ったりもします。コーディネーターとは、もう10年くらい、私が本町小の副校長でいたときから、この放課後子ども教室のことでよく打ち合わせをしてきたという経緯があるので、私はこの放課後子ども教室というのが大好きです。いろんな企画を考えて、本当に子どもが次から次へとおもしろい企画に参加しているというのを小金井の放課後子どもプラン、素晴らしい企画だと思っています。だからぜひ続けてほしいと思います、

【内部委員】今日は貴重なお話をいただきありがとうございました。今、委員からも土台作りといいますか、まさにその通りだと思っています。やっぱり放課後の児童生徒の安全安心な居場所を充実させるのは、コロナのことはおいといて、やっぱり従前指摘されている謝金、人材の確保、場所と三つ課題だなと思っています。議会等からもご指摘いただいているところです。謝金につきましては、遅ればせながら、些少なのですが、UPさせていただいておりますが、まだまだ十分だとは思っておりません。全体の予算状況もありますので、その中でになります。やはり謝金額を充実させていきたいという思いがあります。人材の確保につきましても、今お話を伺う中で、改めて子どもたちが安全安心だけでなく、多世代ともいろんな交流、体験をしていく場だと思っています。学童の在り方というのは、学童に通う子どもも同じ学校区の子どものでありますので、多様な体験をさせてあげたいということだと思っています。引き続き協議会という場において、校長先生とも、学童とも今年度はこういう状況なので、開催はあまりできていない状況ではあるのですが、引き続き協議会等含めて三者で連携して事業を進めてまいりたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】先ほど申しあげましたように三点ほど宿題ということで、皆さんお考えいただいて、大学生の参加も含めて、いろいろな問題にかかわるかと思いますが、そのあたりをよく玩味いただいて、次回の参加をお願いしたいと思います。今、協議会の話もでしたが一応規定というか、目標では年2回となっていますけど、問題があればこれを逐次開いていただくというぐらいな、柔軟な形でその学校区内の問題を対処するぐらいの幅をもった運営をお願いできればと思います。時間ですのでそろそろよろしいでしょうか。

【事務局】本日前回の会議録を配布していますので、修正等ありましたら今月中に事務局までご連絡ください。次回の運営委員会は日程が決まり次第ご連絡いたします。

【委員長】 今日最後に申し上げました三点の問題は、次回議題として出させていただいて、申し送りではなく今年度委員会としての結論をいただければと思っております。これをもちまして本日の運営委員会を終了させていただきます。